

岩手県選挙管理委員会告示第1号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成22年1月5日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
特別養護老人ホーム紫桐苑	[略]	特別養護老人ホーム紫桐苑	[略]
社会福祉法人成仁会特別養護老人ホーム 富美岡荘	[略]	<u>社会福祉法人川井心生会</u> 特別養護老人ホーム 心 <u>生苑</u>	宮古市川井第2地割24番地3
[略]		[略]	
社会福祉法人普代福祉会特別養護老人ホーム うねとり荘	[略]	社会福祉法人普代福祉会特別養護老人ホーム うねとり荘	[略]
<u>社会福祉法人川井心生会</u> 特別養護老人ホーム 心 <u>生苑</u>	下閉伊郡川井村大字川井第2地割24番地3		
軽米町立特別養護老人ホーム いちい荘	[略]	軽米町立特別養護老人ホーム いちい荘	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			